

船舶事故調査報告書

平成23年9月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年7月14日 06時20分ごろ～06時30分ごろの間）
発生場所	不明（岩手県陸前高田市脇の沢漁港南西方沖、陸前高田市長部港南防波堤灯台から真方位114° 1,500m付近～脇の沢漁港付近の間）
事故調査の経過	平成22年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{かねまさ} 金政丸、2.4トン IT3-46154（漁船登録番号）、個人所有 9.81m(Lr)×2.80m×0.62m、FRP ディーゼル機関、238kW（漁船法馬力数）、平成19年5月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 46歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年7月31日 免許証交付日 平成19年9月10日 （平成25年7月30日まで有効） 甲板員A 男性 66歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成2年8月28日 免許証交付日 平成21年11月30日 （平成27年8月27日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（甲板員A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長及び甲板員Aほか2人が乗り組み、脇の沢漁港南西方沖でホヤの収穫作業を行ったのち、平成22年7月14日06時20分ごろ帰途につき、06時30分ごろ同漁港に帰港したところ、甲板員Aが見当たらなかったことから、船長が、自宅に連絡するとともに、漁場に戻りながら捜索を行った。 甲板員Aは、帰途につく際、乗組員によって他の乗組員からは見えない機関室後部の船尾付近に行くのを目撃されていた。 船長宅から連絡を受けた海上保安庁の巡視船艇及び僚船によって捜索が行われた結果、脇の沢漁港南西方沖で本船のバケツ及び甲板員Aの帽子が発見され、その後、18時30分ごろ巡視船の潜水士により甲板員Aが同付近海域の海底で発見された。

	甲板員Aの死因は、溺水と検案された。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風力 1、気温 約18℃ 海象：波高 なし、うねり なし、水温 約20℃	
その他の事項	本船のバケツは、直径約36cmのプラスチック製の浮き玉に半月形の切り込みを2か所入れ、手で持って使用できるようにしていた。 本船は、ブルワークの高さが甲板から約55cmであり、ブルワーク上端から海面までが約65cmであった。 甲板員Aは、帰航中、ブルワークからバケツで海水をくみ取り、軍手等を洗っていることがあった。 乗組員は、全員救命胴衣を着用していなかった。 甲板員Aの健康状態は、良好であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 なし なし 甲板員Aの死因は、溺水であった。 本船は、06時20分ごろ脇の沢漁港南西方沖において帰途につく際、甲板員Aが、乗組員に目撃され、06時30分ごろ同漁港に帰港した際、見当たらなくなっていることから、この間において、甲板員Aが落水したものと考えられる。 本船のバケツと甲板員Aの帽子が脇の沢漁港南西方沖で発見されたことから、甲板員Aが海水をくみ取ろうとして落水した可能性があると考えられるが、目撃者がいないことから、落水した状況を明らかにすることはできなかった。 甲板員Aは、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が脇の沢漁港南西方沖から帰航中、甲板員Aが落水したことにより発生したものと考えられる。	